

乗合型デマンドタクシー実証運行

継続運行期間：令和7年7月～令和8年6月

令和6年7月から実証運行を行っている乗合型デマンドタクシーについて、運行方法の一部を変更し、令和7年7月から継続運行します。
ご利用には、くらし防災課にて事前の利用者登録が必要です。また、予約に応じて運行しますので、ご利用の際は、登録証記載の各路線の専用電話番号へご連絡ください。
※既にご登録をいただいている方は、再度登録をする必要はありません。

＜令和7年7月からの変更点＞

(幸手駅～杉戸高野台駅間)

◎幸手団地停留所(幸手駅行き・杉戸高野台駅行き)の位置変更
設置位置：幸手団地ロータリー内

(コミュニティセンター～東鷲宮駅間)

◎2便、4便を「コミュニティセンター発→東鷲宮駅着」へ変更
旧)東鷲宮駅→西木もれ陽通り前→スギドラッグ前→コミュニティセンター
新)コミュニティセンター→スギドラッグ前→西木もれ陽通り前→東鷲宮駅

※午前8時台、9時台は東鷲宮駅から発車する乗合型デマンドタクシーはありませんのでご注意ください。

(2路線共通)

◎電話による予約可能時間
旧)発車時刻の2時間前
新)発車時刻の1時間前
◎12:00発、12:30発の便を追加

デマンドタクシーの利用について

予約方法 「受付時間 7:00 から 16:00 まで」

- ・電話…利用希望日1週間前から発車時刻の1時間前までに連絡
※1便～3便については、直前の運行日16:00まで
- ・メール…ショートメールで利用希望日1週間前から直前の運行日16:00までに連絡

◎予約時に伝える事：①利用日、②利用する便、
③乗降する停留所、④登録番号、
⑤氏名、⑥乗車人数

運賃

(1乗車)中学生以上300円、小学生200円、乳幼児無料
※割引制度あり

問合せ くらし防災課 ☎(43) 1111 内線 586

空き家等の適正な 維持管理のお願い

適正な管理ができていない空き家などの増加は、倒壊や犯罪、火災の発生など近隣住民の生命や財産、安全安心な暮らしに悪影響を及ぼします。

所有者や管理者は、空き家などが管理不全な状態にならないよう、自らの責任で適正に管理してください。

空き家などが原因となって、近隣や通行者に被害が生じた場合、所有者や管理者の責任となり、賠償責任を負うことがあります。

空き家等を放置してしまうと・・・

- 強風などで屋根や雨どい、外壁が飛ばされる
 - 樹木の枝が敷地の外にはみ出す
 - 火災発生や倒壊のおそれ
 - 不審者の侵入・野生動物が住みつく
 - 雑草が生い茂る・ゴミの不法投棄
- 周囲に迷惑をかけることとなります！



**問題が発生する前に、
空き家等の適切な管理をお願いします！**

交通指導員を募集しています！

市では児童の登校時や、市内で行われる各種イベントで交通指導をする交通指導員を募集しています。

活動内容

- (1)立哨指導(基本的な勤務)
 - ・交差点等での歩行者への安全指導(7:30～8:30、月10回)
- (2)特別勤務
 - ・年4回の交通安全運動の啓発活動
 - ・市内小学校の交通安全教室、自転車免許講習会における立哨指導
 - ・市の催事における街頭指導、広報活動など

報 償 金 日額3,200円

勤 務 地 東中学校区、西中学校区、幸手中学校区(幸手小地区)、
幸手中学校区(さくら小地区)の4地区に編成

資 格 要 件 20歳から65歳までの人で、心身ともに健康な人

募 集 人 数 6名

採 用 9月予定

申 込 6月30日(月)まで

子どもと地域の安全を守るため

あなたの力が必要です！



問合せ くらし防災課 ☎(43) 1111 内線 586・588